

2 調整指数表

項目	調整指数
①ひとり親家庭(離婚、離婚調停中、未婚、死別、行方不明等)	13
②生活保護世帯(就労による自立支援につながる場合等)	2
③主として生計を維持する者の失業により、就労の必要性が高い場合	2
④虐待またはDVのおそれがあることに該当する場合など、社会的養護が必要な場合	10
⑤子どもが障がい有しており、集団の保育を受けることが必要な場合	3
⑥障がい者(児)が同居している世帯	2
⑦要介護者が同居している世帯	2
⑧育児休業取得前に保育所等を利用しており、復帰時に再度利用を希望する場合	2
⑨1歳時点まで育児休業を取得しており、復帰する場合	1
⑩きょうだい同一の保育所等の利用を希望する場合	1
⑪多胎で生まれた子どもが同一の保育所等の利用を希望する場合	1
⑫保護者の一方が不在(単身赴任等)の場合	2
⑬未就学のきょうだいを保護者等が保育している場合(介護・看護の対象児童である場合を除く。)	-3
⑭町や施設への相談なく、未納の保育料がある場合(卒園児を含む。)	-10
⑮⑭以外で未納の保育料がある場合(卒園児を含む。)	-3

3 選考基準について

- ・保護者1人ずつに『1基本指数表』により該当する内容に応じて、基本指数を算出し、合算する。
- ・『2調整指数表』に該当項目がある場合は、『1基本指数表』から算出した合計指数に加算する。
- ・上記により算出した指数が高い世帯の子どもから利用調整を行う。
- ・合計指数が並んだ場合は、以下の事項を考慮して総合的に審査する。
 - ①保育の協力者(町内に居住する祖父母等)の有無
 - ②養育する小学生以下の子ども数
 - ③残業や通勤時間を含めた拘束時間の長短
 - ④勤務時間内において拘束性に比較的柔軟性があると判断されるもの
 - ⑤保育を必要とする時間の長短
 - ⑥利用調整を行う保育所等における希望順位

【審査欄】

児童名				生年月日	平成	年	月	日	
希望保育所等	第1希望				認定区分				
	第2希望				1号・2号・3号				
	第3希望				(□標準時間・□短時間)				
指数表					利用希望期間				
基本指数					平成	年	月	日	
父		母		計①	調整指数②		合計 ①+②		
					平成	年	月	日	
					審査年月日	平成	年	月	日
					記入者				
<備考>									